



7月15日

平成30年

発行

山田宏よい国後援会 機関紙



「体の健康は」「口の健康」から！ 「勉強会」の要望通り、今年も「骨太方針」に明記 参議院議員 山田宏

6月15日に「経済財政運営と改革の基本方針2018」が閣議決定されました。「骨太方針」と言われるこの方針は、来年度予算や様々な計画策定に反映される「国家経営方針」とも言えるものですが、今年も昨年引き続き歯科口腔の重要性が明記されました。「引き続き」と述べましたが、「骨太方針」は当該年度の経営方針であり、毎年ゼロベースで作成されるもので、前年に明記されたからといって翌年に自動的に記されるとは限らず、2年続けての明記はそれだけ国が重要視している証左と考えていいと思います。

今年も「歯科口腔医療勉強会要望」が「骨太方針」に



▲向かって左から 岸信夫代議士、山田、安倍総理

Document titled '歯科保健医療充実に関する緊急提言書2018' with a list of 4 items regarding dental care improvements.

「骨太方針2018」昨年との相違

自民党の中堅若手の国会議員有志でつくる「歯科口腔医療勉強会」も、発足1年半で会員も発足時の19名から40名と倍増し、エビデンスに基づく歯科の勉強会も8回を数え、参加国会議員の歯科口腔への理解が飛躍的に高まってきたことを実感しています。そして、昨年初めて「骨太方針」に勉強会としての要望内容が盛り込まれたので、今年も勉強会の成果を踏まえ、6月1日に安倍総理に対し「歯科保健医療充実に関する緊急提言2018」の申し入れを行い、今年も要望内容がほぼ満額回答で盛り込まれたと評価しています。

「口腔の健康は全身の健康につながる」ということから、生涯を通じて歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む。 「骨太方針2018」でのこの記載を、昨年の記載と比較すると、右線のように、口腔機能管理の対象が「国民」から「入院患者や要介護者」だけだったものが「国民」に拡大され、「地域における医科歯科連携の構築」の必要性も新規に加えられました。 さらに「介護予防・フレイル対策」が初めて記載された注釈の中で「運動、口腔、栄養等」の重要性が指摘されるなど、広く予防という観点からも歯科の意義が明記された点も今年の特徴と言えます。

来年度、そして今後の歯科に対する政策

今後は「骨太方針2018」に従い、来年度予算などが策定されていくこととなりますが、昨年も「骨太方針2017」によって「歯科保健医療の充実・強化」の予算が、前年度の4億3千万円から今年度7億6千万円と大幅に伸びたことを踏まえれば、来年度予算はさらに充実したものになるよう頑張りたいと思います。

今年に引き続いて、歯科健診事業や歯科口腔機能管理の充実や対象の拡大だけでなく、歯科衛生士の再就職促進のための紹介事業などの検討、中期的な

Document titled '経済財政運営と改革の基本方針2018' with a red callout box: '6月1日の要望が6月15日の骨太方針に記載!'

歯科保健政策立案のための国立シンクタンクでの歯科部門の設置など、新たな挑戦もしていきたいと考えています。

外資土地買収で調査会 自民特命委が設置提案 と、調査会は首相をトップとし、官房長官、関係閣僚と、首相が任命する有識者委員で構成、期限を定めて内閣府に置くことと決定している。水源地や防災施設周辺の外国人による土地取得や利用は、安全保障上の懸念が生じる恐れもあることから、省庁横断的に実態把握や課題の洗い出しを進め、必要な対策を検討する必要がある。

【外資による土地買収問題】 北海道や対馬での外資による土地買収は、今や奄美大島や佐渡島なども含め全国的に急速に拡大し、わが国の安全保障や治安維持の観点から国民に不安が広がっています。一方政府の土地管理に関わる担当省庁がバラバラで、「領土」としての土地管理を司る行政機関がなく、外資等の土地買収や利用実態の把握すらできていない状況にあります。そこで、自民党でその対策を検討してきている「安全保障と土地法制に関する特命委員会」で、総理直属の「調査会」を速やかに設置するよう提案し、今後の検討課題となりました。

（予防・健康づくりの推進） 高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策³²や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を都道府県等と連携しつつ市町村が一体的に実施する仕組みを検討するとともに、インセンティブを活用することにより、健康寿命の地域間格差を解消することを目指す。また、フレイル対策にも資する新たな食事摂取基準の活用を図るとともに、事業所、地方自治体等の多様な主体が参加した国民全体の健康づくりの取組を各地域において一層推進する。さらに、健康増進の観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙対策を徹底する。口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じて歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む。